# 平成 30 年度 高知県 県民世論調査 調査票

## 1. 県の基本政策について

高知県では、現在、県勢の浮揚を図り、将来に希望の持てる県づくりに向けて、 5つの基本政策に基づいた取り組みを進めるとともに、それらの政策に横断的に かかわる3つの政策に取り組んでいます。

#### 【5つの基本政策】

①経済の活性化

(産業振興計画による地産外商の推進、担い手の育成・確保、地域産業クラスターの形成、事業戦略の策定・実行支援など)

- ②日本一の健康長寿県づくり
  - (壮年期の死亡率の改善、地域地域で安心して住み続けられる県づくり、厳しい環境にある子どもたちへの支援など)
- ③教育の充実と子育て支援
  - (「チーム学校」の構築による知・徳・体のさらなる向上、地域との連携・協働など)
- ④南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化
  - (地震発生直後の命を守る対策をはじめ、助かった命をつなぐための応急期の対策など)
- ⑤インフラの充実と有効活用
  - (県民の安全・安心につながる道路、河川、港湾などの整備、公共交通機関の維持確保など)

#### 【5つの基本政策に横断的にかかわる3つの政策】

- ⑥中山間対策の充実・強化
  - (集落活動センターの普及・拡大、生活用品・移動手段の確保、鳥獣被害対策など)
- ⑦少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大
  - (結婚、妊娠・出産、子育てなどのライフステージの各段階に応じた切れ目 のない対策、就職や起業に向けた支援など)
- ⑧文化芸術とスポーツの振興
  - (文化芸術を鑑賞できる機会の充実・発表する機会の拡充、文化芸術活動を 支える人材の育成、高知固有の文化の継承や活用、スポーツ参加の拡大、 競技力の向上、スポーツを通じた活力ある県づくりなど)
- \*詳しくは同封のパンフレット「平成30年度高知県の財政」P.3~6をご覧ください。

## 問1 「経済の活性化」について、第3期高知県産業振興計画に基づき、県が行っている 施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。(3つまで〇印)

(回答者数 1.634 人)

|    | 項 目                              | 回答数 | 回答比率  |
|----|----------------------------------|-----|-------|
| 1  | 農林漁業の生産地の強化                      | 600 | 36.7% |
| 2  | 加工食品や機械などのものづくり産業の振興             | 222 | 13.6% |
| 3  | 防災関連産業、IT・コンテンツ関連産業などの新たな産業の創出   | 279 | 17.1% |
| 4  | 観光の振興                            | 490 | 30.0% |
| 5  | 県産品等の県外・海外での販売促進支援               | 282 | 17.3% |
| 6  | 産業の担い手の育成・確保                     | 647 | 39.6% |
| 7  | 県外からの移住の促進                       | 245 | 15.0% |
| 8  | 第一次産業などを核とした産業集積(地域産業クラスター※1)    | 367 | 22.5% |
| 9  | 起業や新たな事業展開を志す方への支援               | 199 | 12.2% |
| 10 | 県内事業者の経営基盤の強化(事業戦略*2の策定・実行・金融支援) | 310 | 19.0% |
| 11 | 企業の誘致                            | 400 | 24.5% |
| 12 | 地域の商店街等の活性化                      | 429 | 26.3% |
| 13 | その他                              | 24  | 1.5%  |
|    | 無回答                              | 45  | 2.8%  |

- ※1 地域産業クラスター:地域に根差した第一次産業などを核として、その周りに、例えば、加工場 や、直販所、レストランなどの関連施設を集積させることにより、第一次産 業から第三次産業までの多様な仕事を地域地域に数多く生み出す取り組み。
- ※2 事業戦略:事業者の経営ビジョンの実現に向けて「どう行動するか」を示す、様々な取り組みの 土台となる戦略のこと。

# 問2 「日本一の健康長寿県づくり」について、第3期日本一の健康長寿県構想に基づき、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。

(3つまで〇印)

|    | 項 目                          | 回答数 | 回答比率  |
|----|------------------------------|-----|-------|
| 1  | がん対策や脳血管疾患・心臓病・糖尿病などの血管病対策   | 453 | 27.7% |
| 2  | 生涯にわたる健康的な生活習慣の定着            | 610 | 37.3% |
| 3  | 医師等の地域偏在の是正                  | 414 | 25.3% |
| 4  | 在宅医療・介護の推進                   | 432 | 26.4% |
| 5  | 救急医療体制の強化                    | 253 | 15.5% |
| 6  | 高齢者がいつまでも元気に暮らせる地域づくり※       | 652 | 39.9% |
| 7  | 障害のある方の自立を促し、安心して生活のできる地域づくり | 208 | 12.7% |
| 8  | 厳しい環境にある子どもたちへの支援            | 347 | 21.2% |
| 9  | 少子化対策の推進                     | 538 | 32.9% |
| 10 | 介護などのサービス提供を担う人材の安定確保        | 570 | 34.9% |
| 11 | その他                          | 25  | 1.5%  |
|    | 無回答                          | 31  | 1.9%  |

<sup>※</sup> 介護予防や生活支援サービスの充実・強化など、高齢者がいつまでも元気に安心して日々を暮らせる対策。

問3 「教育の充実と子育て支援」について、教育等の振興に関する施策の大綱に基づき、 県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。(3つまで〇印)

(回答者数 1,634 人)

|    | 項 目                                       | 回答数 | 回答比率  |
|----|---|-----|-------|
| 1  | 学力向上に向けた学校の組織力の強化 <sup>※1</sup>           | 706 | 43.2% |
| 2  | 道徳教育の推進                                   | 503 | 30.8% |
| 3  | 運動能力の向上、運動習慣の確立                           | 286 | 17.5% |
| 4  | 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進                    | 410 | 25.1% |
| 5  | 発達障害など特別な支援を必要とする子どもへの指導・支援の充実            | 293 | 17.9% |
| 6  | 貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切るための支援の充実 <sup>※2</sup> | 520 | 31.8% |
| 7  | いじめや暴力行為、不登校などへの対策の充実                     | 701 | 42.9% |
| 8  | 地域の方々との連携・協働による学習やスポーツ活動などの推進             | 322 | 19.7% |
| 9  | 就学前の教育・保育の充実                              | 314 | 19.2% |
| 10 | 生涯にわたって学び続けられる環境づくりの推進                    | 376 | 23.0% |
| 11 | その他                                       | 17  | 1.0%  |
|    | 無回答                                       | 35  | 2.1%  |

- ※1 教員同士がチームを組んで主体的に学び合うことにより組織的に授業力の向上などを図る。
- ※2 家庭の経済状況と子どもの学力には相関関係があり、貧困の世代間連鎖が危惧される状況であることから、保護者の子育て力の向上や放課後等における学習の場の充実などを図る。

問4 「南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化」について、第3期南海トラフ地震対策 行動計画に基づき、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何です か。(3つまで〇印)

(回答者数 1,634 人)

|    | 項 目                             | 回答数 | 回答比率  |
|----|---------------------------------|-----|-------|
| 1  | 住宅の耐震化の強化                       | 466 | 28.5% |
| 2  | 津波からの避難場所や避難路の整備                | 563 | 34.5% |
| 3  | 体育館などの避難所の確保や運営体制の充実            | 396 | 24.2% |
| 4  | 支援物資が避難所に確実に届く体制づくり             | 730 | 44.7% |
| 5  | 前方展開型による医療救護体制の推進※              | 304 | 18.6% |
| 6  | 防災教育の強化                         | 226 | 13.8% |
| 7  | 高齢者や障害者などの要配慮者の方々を地域で支え合う仕組みづくり | 410 | 25.1% |
| 8  | 地震火災・津波火災対策の推進                  | 143 | 8.8%  |
| 9  | 津波や浸水による被害を防ぐ防潮堤などのハード整備        | 325 | 19.9% |
| 10 | 地震を予知・観測・伝達する体制の強化              | 340 | 20.8% |
| 11 | 自主防災組織など人のつながりの強化               | 342 | 20.9% |
| 12 | 発災後の応急対策活動や住民生活に必要となる燃料の確保対策    | 318 | 19.5% |
| 13 | その他                             | 15  | 0.9%  |
|    | 無回答                             | 32  | 2.0%  |

※ 負傷者を病院に搬送できないことが想定されるため、より負傷者に近い場所で医療救護活動が行える体制づくりを強化していくこと。

問5 「インフラの充実と有効活用」について、県が行っている施策のうち特に力を 入れるべきものは何ですか。(2つまで〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目                           | 回答数 | 回答比率  |
|---|-------------------------------|-----|-------|
| 1 | 他の地域とのつながりを強化する高速道路等の整備       | 453 | 27.7% |
| 2 | 日常生活を支える国道や県道等の整備             | 682 | 41.7% |
| 3 | 風水害に備えた海岸及び河川堤防等の整備や土砂災害対策の推進 | 425 | 26.0% |
| 4 | 南海トラフ地震の津波に備えた海岸及び河川堤防等の整備    | 456 | 27.9% |
| 5 | 既存インフラの維持管理や老朽化対策             | 519 | 31.8% |
| 6 | 公共交通機関の維持確保                   | 365 | 22.3% |
| 7 | 高速道路や空港、港湾等を活用した物流対策          | 197 | 12.1% |
| 8 | その他                           | 12  | 0.7%  |
|   | 無回答                           | 19  | 1.2%  |

問6 「中山間対策の充実・強化」について、県が行っている施策のうち特に力を入れる べきものは何ですか。(2つまで〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   |                            |     | ,     |
|---|----------------------------|-----|-------|
|   | 項 目                        | 回答数 | 回答比率  |
| 1 | 食料品や日用品などの確保               | 353 | 21.6% |
| 2 | 地域での医療・介護の確保               | 686 | 42.0% |
| 3 | 買い物や通院のための移動手段の確保          | 749 | 45.8% |
| 4 | 地域で収入を得ることができる産業づくり        | 608 | 37.2% |
| 5 | 集落の維持・再生に向けた地域の支え合いの仕組みづくり | 286 | 17.5% |
| 6 | 移住促進等による地域活動などの担い手の確保      | 225 | 13.8% |
| 7 | 地域での教育の拠点となる高等学校の確保        | 77  | 4.7%  |
| 8 | 鳥獣被害への対策                   | 131 | 8.0%  |
| 9 | その他                        | 11  | 0.7%  |
|   | 無回答                        | 17  | 1.0%  |

問7 「少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大」について、県が行っている施策 のうち特に力を入れるべきものは何ですか。(2つまで〇印)

|   | 項 目                             |     | 回答比率  |
|---|---------------------------------|-----|-------|
| 1 | 地域や職場など社会全体で結婚や子育てを応援する機運の醸成    | 358 | 21.9% |
| 2 | 結婚を希望する独身者への出会い・結婚支援策の充実        | 278 | 17.0% |
| 3 | 安心して妊娠・出産できる環境の整備               | 516 | 31.6% |
| 4 | 子育てや教育にかかる経済的な負担の軽減             | 668 | 40.9% |
| 5 | 子どもの預け先の確保など子育て支援サービスの充実        | 361 | 22.1% |
| 6 | 男性の家事・育児の分担など家庭における男女共同参画の推進    | 100 | 6.1%  |
| 7 | いったん子育て等に専念しても、希望すれば再就職できるための支援 | 338 | 20.7% |
| 8 | 仕事と育児・介護などの家庭生活の両立に理解がある職場づくり   | 502 | 30.7% |
| 9 | その他                             | 6   | 0.4%  |
|   | 無回答                             | 23  | 1.4%  |

「文化芸術とスポーツの振興」について、県が行っている施策のうち特に力を入れる べきものは何ですか。

#### 問8 文化芸術の振興について、特に力を入れるべきものは何ですか。(2つまで〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目                     | 回答数 | 回答比率  |
|---|-------------------------|-----|-------|
| 1 | ホール・劇場、美術館、博物館等の文化施設の充実 | 537 | 32.9% |
| 2 | 文化芸術を鑑賞・体験できる機会の充実      | 801 | 49.0% |
| 3 | 文化芸術活動を発表する機会の拡充        | 151 | 9.2%  |
| 4 | 高知固有の文化の継承や活用           | 581 | 35.6% |
| 5 | 文化芸術活動を支える人材の育成         | 470 | 28.8% |
| 6 | 文化芸術に関するイベント等の情報発信      | 365 | 22.3% |
| 7 | その他                     | 13  | 0.8%  |
|   | 無回答                     | 46  | 2.8%  |

#### 問9 スポーツの振興について、特に力を入れるべきものは何ですか。(2つまで〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目                      | 回答数 | 回答比率  |
|---|--------------------------|-----|-------|
| 1 | 誰もが地域でスポーツに参加できるための環境づくり | 972 | 59.5% |
| 2 | 選手や指導者の育成による競技力の向上       | 592 | 36.2% |
| 3 | スポーツを通じた交流人口の拡大          | 447 | 27.4% |
| 4 | スポーツ施設・設備の充実             | 797 | 48.8% |
| 5 | その他                      | 21  | 1.3%  |
|   | 無回答                      | 42  | 2.6%  |

改めて、5つの基本政策と3つの横断的にかかわる政策についてお聞きします。

## 問 10 県が行っている 8 つの政策のうち、より一層力を入れるべきものは何ですか。 (2つまで〇印)

|   | 項 目                    | 回答数 | 回答比率  |
|---|------------------------|-----|-------|
| 1 | 経済の活性化                 | 932 | 57.0% |
| 2 | 日本一の健康長寿県づくり           | 105 | 6.4%  |
| 3 | 教育の充実と子育て支援            | 536 | 32.8% |
| 4 | 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化     | 596 | 36.5% |
| 5 | インフラの充実と有効活用           | 232 | 14.2% |
| 6 | 中山間対策の充実・強化            | 277 | 17.0% |
| 7 | 少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大 | 403 | 24.7% |
| 8 | 文化芸術とスポーツの振興           | 50  | 3.1%  |
|   | 無回答                    | 20  | 1.2%  |

|   | 8つの政策以外に力を入れて取り組むべきだと考えられるものがあればご自由にお書きください。(自由記入) |   |
|---|--|---|
|   |  |   |
|   |  |   |
|   |  |   |
|   |  |   |
|   |  |   |
| ( |  | ノ |
|   |  |   |

## 2. 第3期産業振興計画 ver.3 について



産業振興計画の取り組みをスタートして以降、多くの方々が地産外商に取り組まれるようになり、生産年齢人口が減少を続ける中においても各分野の生産額等の多くは上昇傾向を示しています。また、経済成長率(表 1)や一人当たりの県民所得(表 2)といった代表的な経済指標も大きく伸びてきています。

こうしたことから、本県経済は今や人口減少下においても拡大する経済へと構造 を転じつつあるものと捉えています。

#### <産業振興計画取り組み前と取り組み後との比較>

表 1: 経済成長率(単位:%)

|           | H13年度値→H20年度値<br>(旧基準) |                 | H20年度値-<br>(H23年 |                 |
|-----------|------------------------|-----------------|------------------|-----------------|
|           | 7年間での<br>増減率           | 1年当たり<br>(幾何平均) | 7年間での<br>増減率     | 1年当たり<br>(幾何平均) |
| 人口        | -4.6                   | -0.67           | -6.0             | -0.89           |
| 県内総生産(名目) | -13.7                  | -2.08           | 5.9              | 0.83            |
| 県内総生産(実質) | -7.3                   | -1.07           | 4.3              | 0.60            |

表2:1人当たりの県民所得

【高知県】

H20:219.2万円

→H27:253.2万円<u>(15.5%増)</u>

【全国】<1人当たり国民所得>

H20:284.3 万円

→H27:305.9万円<u>(7.6%増)</u>

しかしながら、まだ道半ばであり、さらには、完全雇用状態<sup>\*\*</sup>を背景とする人手不足の深刻化という新たな課題も生じており、本県経済の成長を阻む壁になってきています。<sup>\*\*</sup>
\*\*H29.6日本銀行高知支店特別調査

このため、平成30年度は、完全 雇用状況下における持続的な拡大 再生産の好循環の創出に向け、「成 長に向けた「メインエンジン」をさ らに強化する」、「成長の「壁」を乗 り越える」、「成長を支える取り組み を強化する」という3つの側面から の取り組みを大幅に強化し、第3期

第3期産業振興計画ver.3の全体像

C向けた「メインエンジン」を
2 成長の「壁」を乗り越える!

| 成長に向けた「メインエンジン」を
さらに強化!
| 継続的に新たな付加価値を
生み出す仕組みを意図的に構築
| 交易の範囲のさらなる拡大

担い手の確保策の抜本強化 省力化・効率化の徹底 に向けたサポートの強化

3 成長を支える取り組みを強化する!

起業や新事業展開の促進

人材育成・確保の取り組みの充実

地域産業クラスターの形成

事業戦略の策定と実行支援の強化

計画をバージョン3へと改定しました。

人口減少の下押し圧力に屈することなく、本県経済の持続的な発展を成し遂げていくために、人手不足の深刻化という現下の課題にしっかり対応していくとともに、新たな付加価値の創出が交易の範囲の拡大につながり、さらに、交易の範囲の拡大が新たな付加価値の創出につながるという好循環を生み出してまいりたいと考えています。

官民協働、市町村との連携協調のもと、全力で取り組みを進めていますので、県民の皆さまには、産業振興計画への積極的なご参画とご協力をお願いします。

\*詳しくは同封のパンフレット「第3期高知県産業振興計画 ver.3 PR版」をご覧ください。

これまでの地産外商の取り組みを拡大再生産の好循環につなげるためにも、現在の人手不足の深刻化という「壁」を乗り越えていくことが重要となります。このため、県では、設備投資や新技術の導入による省力化に関する支援策を強化するとともに、企業における労働環境の改善や、若者の県外流出の防止、県外から人材を確保するための移住促進など、各産業分野の担い手の育成や確保に向けた取り組みを進めているところです。

問 12 人手不足の解消に向けて、県が行っている次の取り組みのうち特に力を入れるべきものは何ですか。(2つまで〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目                      | 回答数 | 回答比率  |
|---|--------------------------|-----|-------|
| 1 | 設備投資や新技術の導入による省力化・効率化の徹底 | 293 | 17.9% |
| 2 | 働き方改革の促進(労働条件や労働環境の改善)   | 776 | 47.5% |
| 3 | 生産性を向上させる技術・スキルを持った人材の育成 | 377 | 23.1% |
| 4 | 高校や大学などの新規卒業生の県内就職の促進    | 704 | 43.1% |
| 5 | 女性や高齢者、障害者などの労働参画機会の拡大   | 372 | 22.8% |
| 6 | 県外からの移住の促進               | 141 | 8.6%  |
| 7 | 県外在住の高知県出身者のUターンの促進      | 354 | 21.7% |
| 8 | その他                      | 30  | 1.8%  |
|   | 無回答                      | 34  | 2.1%  |

問 13 県では、県外在住の県出身者のUターン\*1対策を進めています。今後、このUターン対策を進めるにあたり、何に力を入れる必要があると思いますか。

(3つまで〇印)

(回答者数 1.634 人)

|    |                                       |     | ,     |
|----|---------------------------------------|-----|-------|
|    | 項 目                                   | 回答数 | 回答比率  |
| 1  | 県出身者の志を満たす魅力ある仕事の創出                   | 986 | 60.3% |
| 2  | 県内在住の家族や友人からの積極的な呼びかけ                 | 113 | 6.9%  |
| 3  | 県外での同窓会や県人会等でのPR                      | 70  | 4.3%  |
| 4  | 県外での就業相談窓口の充実                         | 394 | 24.1% |
| 5  | インターネットを活用したマッチングシステム「高知求人ネット」※2の充実強化 | 451 | 27.6% |
| 6  | 一次産業への新規就業者に対する支援制度の充実                | 383 | 23.4% |
| 7  | 起業や創業に関する支援制度の充実                      | 439 | 26.9% |
| 8  | 将来Uターンを促すための小中高等学校等での郷土への愛着と誇りを育む教育   | 317 | 19.4% |
| 9  | 働き方改革の促進(労働条件や労働環境の改善)                | 723 | 44.2% |
| 10 | その他                                   | 21  | 1.3%  |
|    | 無回答                                   | 37  | 2.3%  |

※1 Uターン:高知県出身者が、進学や就職などでいったん県外に在住した後、高知県内で定住するために戻ってくること

※2 高知求人ネット: 企業だけでなく農林水産業や自営業など県内の様々な就業情報を集約した求人ポータルサイト。昨年10月に開所した「高知県移住促進・人材確保センター」が運営。

高知求人ネット

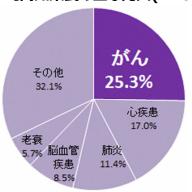


## 3. がん検診について

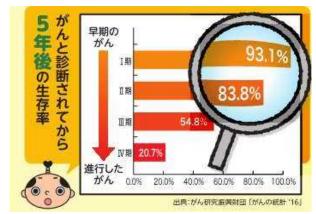
高知県では4人に1人(全国では3人に1人)ががんで死亡し、死亡原因の1位 になっています。しかしながら、がんは、定期的にがん検診を受診し、早期発見・ 早期治療を行えば、90%以上が治る※と言われる病気です。

※「治る」:全てのがんを対象とした、診断時からの5年相対生存率。(I期) 出典:がん研究振興財団「がんの統計'16」

#### 【高知県民の主な死因(H28)】



厚生労働省 人口動態統計 H28



そこで、県ではがん検診の受診促進を「日本一の健康長寿県構想」の重点項目の 一つとして位置付け、多くの県民の方にがん検診を受診してもらえるよう取り組み を進めています。

例えば、市町村が検診対象者の方に個別に検診の案内を送付したり、一度に複数 のがん検診が受診できるセット検診日を増やすことを支援しています。また、乳・ 子宮頸がん検診を土曜日に実施している医療機関の周知や、お住まいの市町村以外 の検診会場でもがん検診が受診できる広域検診を進めています。

今後も、県民の皆さんにがん検診の意義・重要性をご理解いただき、ご自身やご 家族の安心のために、より多くの方にがん検診を受診していただけるよう、普及啓 発や利便性の向上を図っていきたいと考えています。

\*詳しくは同封のパンフレット「ちゃんと知っちゅう?がん検診」をご覧ください。

#### 【市町村で実施している主ながん検診】

| 検診種類     |                | 対象者     | 検診間隔  |
|----------|----------------|---------|-------|
| 胃がん      | 内視鏡            | 50歳以上男女 | 2年に1回 |
| ĦJJ¹/\/\ | X線             |         |       |
| 肺が       | ۲'n            | 40歳以上男女 | 毎年    |
| 大腸       | がん             |         |       |
| 乳力       | <sup>۱</sup> % | 40歳以上女性 | 2年に1回 |
| 子宮頸      | 質がん            | 20歳以上女性 | 2年に1四 |

市町村検診の問い合わ せ先や、検診日程は県 のホームページで確認 できるきね!

健康維新の志士 けん しん太郎くん



※胃がんの内視鏡検診は一部の市町村でのみ実施中です

高知県 がん検診 検 索 問 14 あなたが、がんについて知っていることをお答えください。

(当てはまるものすべてに〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目   | 回答数   | 回答比率  |
|---|---|-------|-------|
| 1 | がんは、早期発見・早期治療をすることで90%以上が治る <mark>と</mark> 言われている | 1,237 | 75.7% |
| 2 | 生涯のうち約2人に1人が、がんと診断されると言われている                      | 788   | 48.2% |
| 3 | たばこは、様々ながんの原因の中で、予防ができる最大の原因である                   | 1,163 | 71.2% |
| 4 | お酒の飲み過ぎは、肝臓がん・大腸がん・食道がんのリスク上昇が確実である               | 1,073 | 65.7% |
| 5 | 子宮頸がんのように、若い世代で増えているがんもある                         | 1,006 | 61.6% |
| 6 | がんの主な治療法には、手術療法、放射線療法、薬物療法(化学療法含)がある              | 1,211 | 74.1% |
|   | 無回答   | 57    | 3.5%  |

<がん検診受診率> 国民生活基礎調査(厚生労働省 H28)

|      | 肺がん    | 胃がん    | 大腸がん  | 子宮頸がん | 乳がん    |
|------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 高知県  | 52. 7% | 44. 7% | 41.7% | 43.9% | 48.4%  |
| 全国平均 | 46.2%  | 40.9%  | 41.4% | 42.3% | 44. 9% |

いずれの検診も全国平均を上回っていますが、がんの早期発見・早期治療のため、さらなる受診促進が必要です。

問 15 子宮頸がん検診は 20 歳以上の女性、乳がん検診は 40 歳以上の女性、肺がん・胃がん・大腸がん検診は 40 歳以上の全ての住民の方を対象に市町村が実施しなければならないこととなっています。また、職場健診や加入している医療保険者でがん検診が実施されている場合もあります。あなたは、次の「1~5」のうち、どれに該当しますか。(19 歳以下の女性と 39 歳以下の男性は「5」を選んでください)(当てはまるものすべてに〇印)

(回答者数 1.634 人)

|   | 項 目                               | 回答数   | 回答比率  |
|---|-----------------------------------|-------|-------|
| 1 | 市町村が実施するがん検診の対象者である               | 1,020 | 62.4% |
| 2 | 職場が実施するがん検診の対象者である                | 355   | 21.7% |
| 3 | 加入している医療保険者が実施するがん検診の対象者である       | 218   | 13.3% |
| 4 | どのがん検診の対象者かわからない                  | 150   | 9.2%  |
| 5 | どの対象でもない(19歳以下の女性と39歳以下の男性はこちらに〇) | 142   | 8.7%  |
|   | 無回答                               | 80    | 4.9%  |

問 16 あなたは、がん検診に関する情報をどの媒体を活用して周知すればいいと思いますか。(2つまで〇印)

|    | 項 目        | 回答数   | 回答比率  |
|----|------------|-------|-------|
| 1  | テレビ        | 1,024 | 62.7% |
| 2  | ラジオ        | 77    | 4.7%  |
| 3  | 新聞         | 453   | 27.7% |
| 4  | リーフレット・チラシ | 149   | 9.1%  |
| 5  | 広報誌(医療機関)  | 161   | 9.9%  |
| 6  | 広報誌(県・市町村) | 746   | 45.7% |
| 7  | インターネット    | 199   | 12.2% |
| 8  | SNS        | 96    | 5.9%  |
| 9  |            | 62    | 3.8%  |
| 10 | その他        | 18    | 1.1%  |
|    | 無回答        | 32    | 2.0%  |

問 17 あなたが、過去 1 年間(子宮頸がん及び乳がん検診は過去 2 年間)に受診したがん検診の種類をお答えください。(健康診断や人間ドックで受診したものも含みます。) (当てはまるものすべてに〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目                     | 回答数 | 回答比率  |
|---|-------------------------|-----|-------|
| 1 | いずれも受けていない              | 593 | 36.3% |
| 2 | 肺がん検診(胸部エックス線検査・CT検査)   | 603 | 36.9% |
| 3 | 胃がん検診(胃部エックス線検査・胃内視鏡検査) | 580 | 35.5% |
| 4 | 大腸がん検診(便潜血検査・大腸内視鏡検査)   | 534 | 32.7% |
| 5 | 子宮頸がん検診(細胞診検査)          | 342 | 20.9% |
| 6 | 乳がん検診(マンモグラフィ・乳房超音波検査)  | 342 | 20.9% |
|   | 無回答                     | 139 | 8.5%  |

副問1 (問17で「1」を選んだ方と、女性の方で「5・6」のいずれか一方又は両方ともを**選ばなかった**方のみお答えください。) がん検診を受けていない理由をお答えください。

(当てはまるものすべてに〇印)

(回答者数 914 人)

|    | 項 目                   | 回答数 | 回答比率  |
|----|-----------------------|-----|-------|
| 1  | 忙しくて時間が取れないから         | 153 | 16.7% |
| 2  | 受けるのが面倒だから            | 179 | 19.6% |
| 3  | 必要な時は医療機関を受診するから      | 212 | 23.2% |
| 4  | がん検診の内容がわからないので不安だから  | 32  | 3.5%  |
| 5  | 検診費用が高いから             | 75  | 8.2%  |
| 6  | 医療機関にかかっているから         | 124 | 13.6% |
| 7  | がん検診を受診できることを知らなかったから | 18  | 2.0%  |
| 8  | がん検診を受診する方法を知らなかったから  | 32  | 3.5%  |
| 9  | がん検診の対象年齢ではないから       | 133 | 14.6% |
| 10 | その他                   | 64  | 7.0%  |
|    | 無回答                   | 143 | 15.6% |

## 副問 1 - 1 (<u>副問 1で「1」を選んだ方のみお答えください。</u>) いつなら受診可能ですか。(当てはまるものすべてに〇印)

(回答者数 153人)

|   | 項 目  | 回答数 | 回答比率  |
|---|------|-----|-------|
| 1 | 土曜日  | 37  | 24.2% |
| 2 | 日曜日  | 62  | 40.5% |
| 3 | 平日夜間 | 29  | 19.0% |
| 4 | 平日早朝 | 11  | 7.2%  |
| 5 | 不明   | 49  | 32.0% |
|   | 無回答  | 11  | 7.2%  |

副問2 (<u>問17で「2~6」いずれかひとつ以上選んだ方のみお答えください。</u>) がん検診を受けた理由をお答えください。(当てはまるものすべてに〇印)

(回答者数 912 人)

|    | 項 目                                | 回答数 | 回答比率  |
|----|------------------------------------|-----|-------|
| 1  | がん予防、早期発見・早期治療につなげたいから             | 566 | 62.1% |
| 2  | がん検診の対象年齢だから                       | 277 | 30.4% |
| 3  | 職場の健診に含まれていたから                     | 304 | 33.3% |
| 4  | 市町村からがん検診の案内(広報紙・個別通知・電話勧奨等)があったから | 274 | 30.0% |
| 5  | 職場からがん検診を勧められたから                   | 23  | 2.5%  |
| 6  | 家族や友人、近所の方などにがん検診を勧められたから          | 57  | 6.3%  |
| 7  | 医師にがん検診を勧められたから                    | 66  | 7.2%  |
| 8  | がん検診を勧める情報(テレビやラジオCM・情報誌等)を見聞きしたから | 65  | 7.1%  |
| 9  | 土曜・日曜に受けられたから                      | 20  | 2.2%  |
| 10 | 検診費用が安かったから                        | 93  | 10.2% |
| 11 | 無料クーポン券 <sup>※1</sup> が届いたから       | 44  | 4.8%  |
| 12 | 健康パスポートのヘルシーポイントがもらえるから            | 10  | 1.1%  |
| 13 | 広域検診 <sup>※2</sup> があったから          | 27  | 3.0%  |
| 14 | 大腸がんの郵送検診※3 があったから                 | 37  | 4.1%  |
| 15 | 気になる症状があったから                       | 113 | 12.4% |
| 16 | 身近にがんにかかった人がいるから                   | 139 | 15.2% |
| 17 | 毎回受けているから                          | 274 | 30.0% |
| 18 | その他                                | 24  | 2.6%  |
|    | 無回答                                | 57  | 6.3%  |

<sup>※1</sup> 無料クーポン券:一部の方には市町村から無料クーポン券が送付されている場合があります。

<sup>※2</sup> 広域検診:住所地の市町村以外で市町村がん検診が受診できる検診。

<sup>※3</sup> 大腸がんの郵送検診:検査キットを郵送(送付・回収)する検診。

## 4. ジェネリック医薬品の使用促進について



県では、患者さんの負担軽減はもとより、先発医薬品の半額程度であるジェネリック医薬品を使用することにより、保険料や税金で賄われる医療費(薬剤費)の軽減・適正化のために、県民の皆様のご理解のもと、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでいます。

#### 【ジェネリック(後発)医薬品の特徴】

- ・国が有効性や安全性を認めた薬です
- ・先発医薬品と同じ有効成分が同じ量含まれています
- ・薬の大きさや味、におい等を工夫して先発医薬品より使い易くしているものも あります
- ・開発費が先発医薬品ほどかからないため、先発医薬品の半額程度になるものも あります

#### 【ジェネリック医薬品の使用割合(数量ベース)目標等】

- 国の目標:平成32年9月までに80%以上
- 平成30年2月: 高知県67.0% (<u>全国45位</u>)、全国平均72.5%
- ※ 詳しくは、同封のPRパンフレット「日本一の健康長寿健康構想 第3期 ver.3」の P. 47をご覧ください。

#### 問 18 ジェネリック医薬品を使用したことがありますか。(1 つだけ〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目            | 回答数   | 回答比率  |
|---|----------------|-------|-------|
| 1 | 使ったことがない       | 311   | 19.0% |
| 2 | わからない          | 156   | 9.5%  |
| 3 | 使っている・使ったことがある | 1,150 | 70.4% |
|   | 無回答            | 17    | 1.0%  |

#### 副問1 (問18で「1」又は「2」を選んだ方のみお答えください。)

ジェネリック医薬品は先発医薬品と同じ有効成分が同じ量含まれ、国が有効性や安全性を認めた薬ということをご存じですか。(1つだけ〇印)

(回答者数 467 人)

|   | 項 目   | 回答数 | 回答比率  |
|---|-------|-----|-------|
| 1 | 知っている | 326 | 69.8% |
| 2 | 知らない  | 130 | 27.8% |
|   | 無回答   | 11  | 2.4%  |

## 副問2 (問18「1」又は「2」を選んだ方のみお答えください。) ご自身の希望でジェネリック医薬品に変えられることをご存じですか。

(1つだけ〇印)

(回答者数 467 人)

|   | 項 目   | 回答数 | 回答比率  |
|---|-------|-----|-------|
| 1 | 知っている | 298 | 63.8% |
| 2 | 知らない  | 152 | 32.5% |
|   | 無回答   | 17  | 3.6%  |

## 副問3 (問18で「1」又は「2」を選んだ方のみお答えください。)

この県民世論調査をきっかけに、今後、医薬品を服用する場合は、ジェネリック医薬品を使ってみようと思いますか。(1つだけ〇印)

(回答者数 467 人)

|   | 項 目         | 回答数 | 回答比率  |
|---|-------------|-----|-------|
| 1 | 使ってみようと思う   | 262 | 56.1% |
| 2 | 使ってみようと思わない | 179 | 38.3% |
|   | 無回答         | 26  | 5.6%  |

## 副問3-1 (副問3で「2」を選んだ方のみお答えください。)

ジェネリック医薬品を使ってみようと思わない理由はどのようなものですか。(当てはまるものすべてにO印)

(回答者数 179 人)

|   | 項 目                     | 回答数 | 回答比率  |
|---|-------------------------|-----|-------|
| 1 | 薬効に疑問がある                | 52  | 29.1% |
| 2 | 副作用が気になる                | 44  | 24.6% |
| 3 | 飲み慣れた今の薬を変えたくない         | 87  | 48.6% |
| 4 | 医療機関や薬局窓口での支払額があまり変わらない | 10  | 5.6%  |
| 5 | その他                     | 26  | 14.5% |
|   | 無回答                     | 12  | 6.7%  |

#### 副問4 (問18で「3」を選んだ方のみお答えください。)

ジェネリック医薬品を選んだ理由はどのようなものですか。

(当てはまるものすべてに〇印)

(回答者数 1,150 人)

|   | 項 目   | 回答数 | 回答比率  |
|---|---|-----|-------|
| 1 | 医師に勧められたから                                    | 267 | 23.2% |
| 2 | 薬剤師に勧められたから                                   | 647 | 56.3% |
| 3 | 先発医薬品よりも使い易い(飲み易い、保存し易いなど)から                  | 75  | 6.5%  |
| 4 | 医療機関や薬局窓口での支払額が安かったから                         | 551 | 47.9% |
| 5 | 医療費の適正化に役立てると考えたから                            | 313 | 27.2% |
| 6 | 職場や医療保険者に勧められた(例:ジェネリック医薬品希望シールや希望カードなどの活用)から | 92  | 8.0%  |
| 7 | その他   | 28  | 2.4%  |
|   | 無回答   | 33  | 2.9%  |

#### 問 19 家族を含め、ジェネリック医薬品差額通知\*をもらったことはありますか。

(1つだけ〇印)

※ジェネリック医薬品差額通知:医療保険者が、今ご使用されている薬を同等の有効成分、機能・効果を持ったジェネリック医薬品に切り替えることによって一定額以上軽減できる方へ、金額の目安をお知らせしています。

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目      | 回答数   | 回答比率  |
|---|----------|-------|-------|
| 1 | ない・わからない | 1,042 | 63.8% |
| 2 | ある       | 510   | 31.2% |
|   | 無回答      | 82    | 5.0%  |

## 副問1 (問19で「1」を選んだ方のみお答えください。)

今後、ジェネリック医薬品差額通知を受け取った場合、どうされますか。

(当てはまるものすべてに〇印)

(回答者数 1,042 人)

|   | 項 目                          | 回答数 | 回答比率  |
|---|------------------------------|-----|-------|
| 1 | ジェネリック医薬品の使用について、医師や薬剤師に相談する | 396 | 38.0% |
| 2 | 差額によっては使用を検討する               | 288 | 27.6% |
| 3 | 使用について検討しない                  | 127 | 12.2% |
| 4 | わからない                        | 247 | 23.7% |
|   | 無回答                          | 30  | 2.9%  |

## 副問1-1 (副問1で「2」を選んだ方のみお答えください。)

差額通知額がどれくらいであれば、ジェネリック医薬品の使用を検討されますか。(1つだけ〇印)

(回答者数 288 人)

|   | 項 目            | 回答数 | 回答比率  |
|---|----------------|-----|-------|
| 1 | 少しでも安くなるなら     | 196 | 68.1% |
| 2 | 差額通知額が100円以上   | 13  | 4.5%  |
| 3 | 差額通知額が 500 円以上 | 50  | 17.4% |
| 4 | 差額通知額が1000円以上  | 20  | 6.9%  |
|   | 無回答            | 9   | 3.1%  |

# 副問2 (問19で「2」を選んだ方のみお答えください。)

ジェネリック医薬品差額通知を受け取った際、どうされましたか。

(1つだけ〇印)

(回答者数 510 人)

|   | 項 目                          | 回答数 | 回答比率  |
|---|------------------------------|-----|-------|
| 1 | ジェネリック医薬品の使用について、医師や薬剤師に相談した | 217 | 42.5% |
| 2 | 差額が少額だったため、使用を検討しなかった        | 67  | 13.1% |
| 3 | 関心がなかったため覚えていないもしくは廃棄した      | 107 | 21.0% |
| 4 | その他                          | 71  | 13.9% |
|   | 無回答                          | 48  | 9.4%  |

# 副問2-1 (副問2で「2」を選んだ方のみお答えください。)

差額がいくらであれば使用を検討しましたか。(1つだけ〇印)

(回答者数 67 人)

|   | (日日日外 の) ハ      |     | 130 07 707 |
|---|-----------------|-----|------------|
|   | 項 目             | 回答数 | 回答比率       |
| 1 | 差額通知額が100円以上    | 10  | 14.9%      |
| 2 | 差額通知額が 500 円以上  | 30  | 44.8%      |
| 3 | 差額通知額が 1000 円以上 | 21  | 31.3%      |
| 4 | その他(円)以上        | _   | _          |
|   | 無回答             | 6   | 9.0%       |

## 5. 地域地域で安心して住み続けられる県づくりについて

高知県は、全国に 15 年先行して人口減少が進み、高齢化率も 10 年先行する中で、 高齢者の一人住まいや高齢夫婦のみの世帯が増加しており、地域における支え合い の力の弱まりなど、解決すべき課題が多くあります。

県では、こうした現状に対応していくため、平成28年2月に策定した「第3期日本一の健康長寿県構想」により、「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して、骨太かつ重点的な取り組みを進めています。

特に、地域地域で安心して暮らし続けるためには、医療や介護などの公的な制度 サービスだけでなく、住民主体の活動により、制度の隙間にある支援が必要な方の 多様なニーズにきめ細かに対応していくことが必要です。そのため、県では地域の 支え合いのネットワークの再構築に向けて取組を強化してまいります。

その代表的な取組の一つとして、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、小規模でありながらも一箇所で必要なサービスを受けることのできる「あったかふれあいセンター」の整備・拡充を進めています。この取組では、地域の方々が集える場の提供や、職員による訪問・相談活動等を通じて地域コミュニティの活動を支援するなど、地域の実情に応じた取組を推進しています。

あわせて、高齢になっても、本人の意向に沿ってQOL(生活の質)を向上させることを目指した「高知版地域包括ケアシステム」を構築し、県内のどこに住んでいても必要な医療、介護サービスが受けられ、健やかに安心して暮らしていけることを目指しています。

#### **『ポイント①**】 支援が必要な高齢 【ボイント③】 を把握するための 仕組みづくり ノーシャルワーカー 艮院調整石選師 かかりつけ医 医療機関 ケアマネ 支援を必要とする。 の情報のつなぎ 要 な 施設サービス 支 援 在宅サービス 0 地域包括 相談 支援センタ なぎ (市町村) 民生委員 生活支援事業 (市町村事業) あったかふれあいセンター 連携 集落活動センター

<高知版地域包括ケアシステム>

※ 詳しくは同封のパンフレット「日本一の健康長寿県構想」P. 13~16をご覧ください。

医療・介護についてお聞きします。

問 20 あなたや家族の方が、住み慣れた地域や住まいで安全安心に生活するために、より 重要と考えるものは何ですか。(2つまで〇印)

(回答者数 1.634 人)

|   | 項 目  | 回答数 | 回答比率  |
|---|--|-----|-------|
| 1 | 必要なときに在宅で十分な「医療」が受けられること                           | 858 | 52.5% |
| 2 | 在宅で満足のいく「介護」が受けられること                               | 704 | 43.1% |
| 3 | 介護予防や生活習慣病対策などの「予防・保健」の取組                          | 320 | 19.6% |
| 4 | 地域での見守りや支え合いなどの「生活支援」の取組                           | 353 | 21.6% |
| 5 | 介護や食事などのサービスが受けられる「住まい」(有料老人ホームやケア<br>付き高齢者住宅等)の整備 | 679 | 41.6% |
| 6 | その他  | 17  | 1.0%  |
|   | 無回答  | 25  | 1.5%  |

問 21 あなたや家族の方が長期療養や介護が必要となった場合、どう過ごしたいですか。 (1つだけ〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   |                                   |     | ,     |
|---|-----------------------------------|-----|-------|
|   | 項 目                               | 回答数 | 回答比率  |
| 1 | 自宅で家族中心に介護を受けながら医療を受けたい           | 161 | 9.9%  |
| 2 | 自宅で家族の介護と外部の医療・介護サービスを組み合わせて受けたい  | 569 | 34.8% |
| 3 | 有料老人ホームやケア付き高齢者住宅に住み替えて医療・介護を受けたい | 215 | 13.2% |
| 4 | 特別養護老人ホーム等の施設で医療・介護を受けたい          | 272 | 16.6% |
| 5 | 医療機関に入院して医療・介護を受けたい               | 269 | 16.5% |
| 6 | その他                               | 15  | 0.9%  |
| 7 | 分からない                             | 113 | 6.9%  |
|   | 無回答                               | 20  | 1.2%  |

問 22 あなたは医療に関する情報をどの媒体を活用して周知すればいいと思いますか。 (2つまで〇印)

|    | 項 目        | 回答数   | 回答比率  |
|----|------------|-------|-------|
| 1  | テレビ        | 1,051 | 64.3% |
| 2  | ラジオ        | 65    | 4.0%  |
| 3  | 新聞         | 506   | 31.0% |
| 4  | 雑誌         | 34    | 2.1%  |
| 5  | 広報誌(医療機関)  | 214   | 13.1% |
| 6  | 広報誌(県・市町村) | 769   | 47.1% |
| 7  | インターネット    | 249   | 15.2% |
| 8  | SNS        | 54    | 3.3%  |
| 9  |            | 73    | 4.5%  |
| 10 | その他        | 12    | 0.7%  |
|    | 無回答        | 19    | 1.2%  |

#### 問23 あなたは「在宅医療\*」について知っていましたか。(1つだけ〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目   | 回答数   | 回答比率  |
|---|-------|-------|-------|
| 1 | 知っている | 1,215 | 74.4% |
| 2 | 知らない  | 383   | 23.4% |
|   | 無回答   | 36    | 2.2%  |

※在宅医療:ここでいう「在宅医療」とは、病気で長期の療養が必要となった場合に、病院や診療所への通院が困難な方が普段過ごす居宅(自宅のほか、いつも暮らしている老人ホーム等の施設を含みます)に、医師や看護師などが定期的に訪問して診察や投薬を行う医療のこと。

## 副問 1 (問 23 で「1」を選んだ方のみお答えください。) どのように知りましたか。(1 つだけ〇印)

(回答者数 1,215 人)

|   | 項 目                      | 回答数 | 回答比率  |
|---|--------------------------|-----|-------|
| 1 | 本人もしくは家族が利用したことがある       | 212 | 17.4% |
| 2 | 医師やケアマネージャーから説明を受けたことがある | 112 | 9.2%  |
| 3 | 知人が利用したことがある             | 139 | 11.4% |
| 4 | 新聞・雑誌・ニュースで聞いたことがある      | 724 | 59.6% |
|   | 無回答                      | 28  | 2.3%  |

#### 問24 あなたは在宅医療についてどのように思いますか。(当てはまるものすべてに〇印)

|    | 項 目                           | 回答数 | 回答比率  |
|----|-------------------------------|-----|-------|
| 1  | 自宅でも必要な医療を受けられる               | 622 | 38.1% |
| 2  | 急に病状が悪化した時でも対応してもらえる          | 393 | 24.1% |
| 3  | 病院と比べて自由に時間を確保出来る             | 448 | 27.4% |
| 4  | 最後まで自宅で満足のいく生活が送れる            | 532 | 32.6% |
| 5  | 自宅でどのような診療行為を受けられるかわからない      | 495 | 30.3% |
| 6  | 自宅でどのような訪問看護を受けられるかわからない      | 406 | 24.8% |
| 7  | 在宅医療をしてくれる医師を見つけるのは難しい        | 593 | 36.3% |
| 8  | 家族に負担や迷惑がかかる                  | 825 | 50.5% |
| 9  | 費用等の経済的負担が大きくなる               | 532 | 32.6% |
| 10 | 療養できる部屋、風呂やトイレなど住宅環境の整備が必要である | 857 | 52.4% |
| 11 | 病院(療養病床)の方が安心できる              | 557 | 34.1% |
| 12 | 分からない                         | 40  | 2.4%  |
|    | 無回答                           | 34  | 2.1%  |

# 問 25 これまでにあなたもしくはあなたの周りの方が在宅医療を選択したことがありますか。(当てはまるものすべてに〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目                           | 回答数   | 回答比率  |
|---|-------------------------------|-------|-------|
| 1 | 自分自身が選択した                     | 35    | 2.1%  |
| 2 | 家族が選択した                       | 232   | 14.2% |
| 3 | 友人・知人が選択した                    | 150   | 9.2%  |
| 4 | 自分もしくは家族が選択を検討したことがあるが選択しなかった | 113   | 6.9%  |
| 5 | 検討したことも選択したこともない              | 1,015 | 62.1% |
|   | 無回答                           | 116   | 7.1%  |

## 副問1 (問25で「1」、「2」を回答した方にお聞きします。) 在宅医療を選択した理由は何ですか。(当てはまるものすべてに〇印)

(回答者数 259 人)

|    | 項 目   | 回答数 | 回答比率  |
|----|---|-----|-------|
| 1  | 患者本人が希望した   | 141 | 54.4% |
| 2  | 介護・医療関係者から在宅医療を勧められた  | 78  | 30.1% |
| 3  | 知人から在宅医療を勧められた  | 9   | 3.5%  |
| 4  | テレビや雑誌、インターネット、口コミ等から情報を入手した                                    | 1   | 0.4%  |
| 5  | 在宅医療について、気軽に相談できる市町村や地域包括支援センター <sup>※1</sup><br>(ケアマネジャー等)があった | 70  | 27.0% |
| 6  | 在宅医療について、気軽に相談できる医療機関(医師や病院の相談員)<br>があった                        | 58  | 22.4% |
| 7  | 急に病状が悪化した場合に、すぐに対応してくれる訪問看護ステーション <sup>※2</sup><br>や往診する医師がいた   | 52  | 20.1% |
| 8  | 急に病状が悪化した場合に、すぐに対応もしくは一時的に入院できる医療機関があった                         | 59  | 22.8% |
| 9  | 近くに利用可能な介護サービスがあった(例:デイサービス、ショートステイ等)                           | 67  | 25.9% |
| 10 | 近くに利用可能な福祉サービスがあった(例:移動支援、買物支援等)                                | 12  | 4.6%  |
| 11 | 家族の身体的時間的な負担が大きくないと思った  | 34  | 13.1% |
| 12 | 経済的負担が大きくないと思った   | 21  | 8.1%  |
| 13 | 自宅で療養できる部屋、風呂やトイレなどの住宅環境が整っていた                                  | 30  | 11.6% |
| 14 | 介助を行いながらでも、仕事を続けられると思った   | 25  | 9.7%  |
| 15 | その他   | 16  | 6.2%  |
|    | 無回答   | 3   | 1.2%  |

※1 地域包括支援センター:地域の身近な相談窓口として各市町村が設置している機関で、保健師、社会 福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が、高齢者の生活を総合的に支援す

※2 訪問看護ステーション:ご自宅や施設等で療養される利用者と家族に対して、その療養される場所に 訪問して看護を行う。

## 副問2 (問25で「4」、「5」を選んだ方にお聞きします。)

あなたや家族の方が長期療養が必要になった場合、どのような条件や環境が 整えば、在宅医療を選択しますか。(当てはまるものすべてに〇印)

(回答者数 1,126 人)

|    | 項 目  | 回答数 | 回答比率  |
|----|--|-----|-------|
| 1  | 在宅医療について、気軽に相談できる市町村や地域包括支援センター、<br>居宅介護支援事業所 <sup>※</sup> がある | 445 | 39.5% |
| 2  | 在宅医療について、気軽に相談できる医療機関(医師や病院の相談員) がある                           | 505 | 44.8% |
| 3  | 急に病状が悪化した場合に、すぐに対応してくれる訪問看護ステーションや<br>往診する医師がいる                | 563 | 50.0% |
| 4  | 急に病状が悪化した場合に、すぐに対応もしくは一時的に入院できる医療機関がある                         | 675 | 59.9% |
| 5  | 近くに利用可能な介護サービスがある(例:デイサービス、ショートステイ等)                           | 366 | 32.5% |
| 6  | 近くに利用可能な福祉サービスがある(例:移動支援、買物支援等)                                | 215 | 19.1% |
| 7  | 家族の身体的時間的な負担が大きくない   | 558 | 49.6% |
| 8  | 経済的負担が大きくない  | 598 | 53.1% |
| 9  | 自宅で療養できる部屋、風呂やトイレなどの住宅環境が整っている                                 | 399 | 35.4% |
| 10 | 介助を行いながらでも、仕事を続けられる  | 357 | 31.7% |
| 11 | その他  | 12  | 1.1%  |
| 12 | わからない  | 96  | 8.5%  |
|    | 無回答  | 27  | 2.4%  |

※居宅介護支援事業所:介護保険のサービス等を適切に利用できるように、心身の状況や本人、家族の希望等に沿って、サービスの種類·内容等に関する計画(ケアプラン)を作成し、 事業所等との連絡調整を行う。 地域のつながりについてお聞きします。

問 26 あなたは現在、ご近所(向こう3軒両隣など)の方とどのような関係ですか。 (1つだけ〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目                            | 回答数 | 回答比率  |
|---|--------------------------------|-----|-------|
| 1 | 家族構成や人となりなどもよく知っていて、親しく付き合っている | 455 | 27.8% |
| 2 | 顔と名前がわかり、あいさつする程度の付き合いがある      | 900 | 55.1% |
| 3 | ほとんど、もしくは全く付き合っていない            | 269 | 16.5% |
|   | 無回答                            | 10  | 0.6%  |

問27 地域での支え合いの力\*は、以前と比べてどうなっていると感じますか。

(1つだけ〇印)

- ※ 「地域での支え合い」の例
  - ・日常生活での困り事を、住民同士で助け合って解決につなげている
  - ・住民同士でちょっとした相談ができる
  - ・住民同士で高齢者等の見守り、声掛けができている など

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目         | 回答数 | 回答比率  |
|---|-------------|-----|-------|
| 1 | 弱まっている      | 906 | 55.4% |
| 2 | 強まっている      | 50  | 3.1%  |
| 3 | あまり以前と変わらない | 662 | 40.5% |
|   | 無回答         | 16  | 1.0%  |

問 28 日常生活や地域での困りごとを解決していこうとする場合、家族や親せき以外に 相談できる人がいますか。(当てはまるものすべてに〇印)

|   | 項 目             | 回答数 | 回答比率  |
|---|-----------------|-----|-------|
| 1 | 近所の人            | 555 | 34.0% |
| 2 | 自治会長·町内会長等      | 232 | 14.2% |
| 3 | 民生委員•児童委員       | 138 | 8.4%  |
| 4 | お住まいの市町村窓口      | 287 | 17.6% |
| 5 | お住まいの市町村社会福祉協議会 | 118 | 7.2%  |
| 6 | NPOなど民間団体       | 16  | 1.0%  |
| 7 | その他の人、団体等       | 141 | 8.6%  |
| 8 | いない             | 621 | 38.0% |
|   | 無回答             | 26  | 1.6%  |

## 問 29 高齢者、障害のある方、病気の方等が地域で日常生活を送るうえで、どのような 住民同士の支え合いによるサービス・支援が必要と思いますか。(3つまで〇印)

(回答者数 1.634 人)

|    | 項 目                                      | 回答数 | 回答比率  |
|----|--|-----|-------|
| 1  | 定期的な安否の確認などの見守り活動                        | 990 | 60.6% |
| 2  | 食事の提供などの配食サービス                           | 463 | 28.3% |
| 3  | 買い物や病院へ行く場合などの送迎サービス                     | 786 | 48.1% |
| 4  | 緊急時の宿泊や一時預かりサービス                         | 332 | 20.3% |
| 5  | 庭の手入れ、電球の取り替えや簡単な大工仕事など日常生活の支援           | 289 | 17.7% |
| 6  | 傾聴ボランティアが電話等で、話し相手や相談相手になるサービス           | 92  | 5.6%  |
| 7  | 介護予防体操など運動機能の維持・向上を目的とした活動への支援           | 183 | 11.2% |
| 8  | サロンのような気軽に集い交流できる活動への支援                  | 322 | 19.7% |
| 9  | 認知症カフェ(認知症の方とその家族、地域住民、専門職がカフェ等の形態で集う取組) | 100 | 6.1%  |
| 10 | 緊急時の通報サービス                               | 556 | 34.0% |
| 11 | その他                                      | 23  | 1.4%  |
|    | 無回答                                      | 61  | 3.7%  |

# 問30 子育て支援についてどのような住民同士の支え合いによるサービス・支援が必要と思いますか。(当てはまるものすべてに〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目                         | 回答数   | 回答比率  |
|---|-----------------------------|-------|-------|
| 1 | 親子が気軽に集い交流のできる場所の提供         | 1,106 | 67.7% |
| 2 | 子どもの預かり(ご近所同士での預かり)         | 466   | 28.5% |
| 3 | 子育て相談(ご近所の先輩ママへの相談など)       | 586   | 35.9% |
| 4 | 子ども食堂(食事を通じた子どもや保護者の居場所づくり) | 562   | 34.4% |
| 5 | その他                         | 46    | 2.8%  |
|   | 無回答                         | 136   | 8.3%  |

#### 問31 あなたは現在、地域の活動\*に参加していますか。(1つだけ〇印)

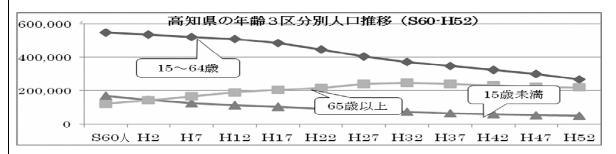
#### ※ 「地域の活動」の例

- ・日常生活における声かけや安否の確認などの見守り活動
- ・いきいき百歳体操などの健康づくりや、集いの場(サロンやミニデイなど)での交流活動
- ・地域の防災訓練や自主防災組織等の防災・減災活動
- ・ごみ拾いや溝掃除、草刈りなどの清掃活動 など

|   | 項 目                 | 回答数 | 回答比率  |
|---|---------------------|-----|-------|
| 1 | 積極的に参加している          | 105 | 6.4%  |
| 2 | 積極的ということではないが参加している | 487 | 29.8% |
| 3 | 頼まれたら時々参加している       | 271 | 16.6% |
| 4 | ほとんど、もしくは全く参加していない  | 725 | 44.4% |
|   | 無回答                 | 46  | 2.8%  |

## 6. 人口減少社会を踏まえた女性の活躍促進について

少子高齢化による人口の減少が進む中で、地域の活力を維持していくには、女性 の活躍が大きなカギを握っています。



- **■高知県の女性の就業率** 70.1% 全国 7 位 (平成 27 年国勢調査)
- ■有業者に占める女性の割合 46.7% 全国 1 位 (平成 24 年就業構造基本調査)

高知県は全国と比べて働く女性が多い傾向にあり、県では、さらに多くの女性に 活躍していただきたいと考えています。そのため、県では、女性の活躍を促進する 環境づくりを目指しており、「**高知家の女性しごと応援室**」\*1による就労支援や、 「ファミリー・サポート・センター」※2の充実など、社会全体で子育てしながら働 きやすい仕組みづくりに取り組んでいます。

#### ※1〈高知家の女性しごと応援室〉

働くことを希望する全ての女性を応援する相談窓口です。

#### ■応援室の事業内容

- ・相談、キャリアカウンセリング ・応募書類作成支援、面接指導 ・職業紹介 ・各種情報提供(育児情報・介護情報等) ・相談者のニーズに沿った企業求人開拓

#### ■応援室の特徴

育児の揺助を

- ・相談者の相談内容や状況に応じた「きめ細やかな対応」をモットーとしています。
- ・就職情報・育児情報・介護情報など様々な情報を提供いたします。
- ・相談者と企業の間に立って双方の希望条件の調整を行っています。

場所:高知市旭町3丁目115番 こうち男女共同参画センター「ソーレ」3階

受付時間:(月)9:00~17:00 (火・木)9:00~18:00  $(\pm)10:00\sim17:00$ 

※2 〈ファミリー・サポート・センター・「子育ての援助を受けたい人(依頼会員)」と「子育て 相互援助のお手伝い の手助けをしたい人 (援助会員)」が会員となって、 地域で助け合う仕組みです。



育児の援助を

行いたい方

援助会員

〈利用例〉

- ・保育園・幼稚園の送迎
- ・放課後・放課後児童クラブの後の預かり
- ・習い事への送迎
- ・保護者の病気・冠婚葬祭等の急用時に預かる
- ・子育てから離れてリフレッシュしたい

現在開設している市町村:高知市、南国市、安芸市、香南市、佐川町

#### 問32 女性にとって、高知県は、働きやすい県だと思いますか。(1つだけ〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目            | 回答数 | 回答比率  |
|---|----------------|-----|-------|
| 1 | そう思う           | 117 | 7.2%  |
| 2 | どちらかと言えばそう思う   | 638 | 39.0% |
| 3 | どちらかと言えばそう思わない | 474 | 29.0% |
| 4 | そう思わない         | 262 | 16.0% |
|   | 無回答            | 143 | 8.8%  |

## 副問1 (問32で「1・2」を選んだ方のみお答えください。) 選んだ理由は何ですか。(3つまで〇印)

(回答者数 755 人)

|    | 項 目                                     | 回答数 | 回答比率  |
|----|---|-----|-------|
| 1  | 女性が働くことに対して周囲の理解がある                     | 491 | 65.0% |
| 2  | 一次産業等(6次産業化 <sup>**</sup> 含む)で女性が活躍している | 97  | 12.8% |
| 3  | 保育園に子どもを預けやすい                           | 239 | 31.7% |
| 4  | 就労支援制度が充実している                           | 20  | 2.6%  |
| 5  | 周囲に働いている女性が多い                           | 564 | 74.7% |
| 6  | 職場内で女性の意見が取り入れられている                     | 63  | 8.3%  |
| 7  | 育児等を助けてくれる両親等が身近にいる                     | 178 | 23.6% |
| 8  | 訪問介護やデイサービス等利用できる介護制度がある                | 43  | 5.7%  |
| 9  | 男性が家事等へ参加する意識が進んでいる                     | 41  | 5.4%  |
| 10 | その他                                     | 18  | 2.4%  |
|    | 無回答                                     | 12  | 1.6%  |

※6次産業化:農林漁業者が、生産、加工、流通(販売)に一体的に取り組むこと

## 問33 女性が働くにあたって、どのような課題があると思いますか。(3つまで〇印)

|    | 項 目   | 回答数 | 回答比率  |
|----|---|-----|-------|
| 1  | 配偶者(パートナー)が家事、子育て、介護等に参加しない                               | 319 | 19.5% |
| 2  | 家事、子育て、介護等を手伝ってくれる人が身近にいない                                | 628 | 38.4% |
| 3  | 保育園の利用など、育児のサービス等を利用しづらい                                  | 207 | 12.7% |
| 4  | 介護施設の利用など、介護のサービス等を利用しづらい                                 | 109 | 6.7%  |
| 5  | 女性を積極的に採用・登用する企業等が少ない                                     | 332 | 20.3% |
| 6  | 育児休業や介護休暇等の制度が利用しづらい                                      | 384 | 23.5% |
| 7  | 勤務時間が長時間、または多様な働き方(短時間勤務や早出遅出勤務<br>等)が選べないなど、家庭と仕事との両立が困難 | 711 | 43.5% |
| 8  | 就職や起業をしたくても、情報やノウハウがない                                    | 126 | 7.7%  |
| 9  | 「女性は家庭を守るべき」といった固定的な性別役割分担意識がある                           | 168 | 10.3% |
| 10 | 出産等で退職した女性が再就職を希望しても、支援する制度がない                            | 324 | 19.8% |
| 11 | その他   | 32  | 2.0%  |
|    | 無回答   | 192 | 11.8% |

## 副問1 (問33で「1」を選んだ方のみお答えください。) 選んだ理由は何ですか。(2つまで〇印)

(回答者数 319 人)

|   | 項 目                                 | 回答数 | 回答比率  |
|---|-------------------------------------|-----|-------|
| 1 | 仕事が忙しい(時間外が多い)から家事、子育て、介護等をする時間がない  | 146 | 45.8% |
| 2 | 育児休業や介護休暇等の制度が利用しづらい(休みづらい)         | 86  | 27.0% |
| 3 | 「男性は仕事」「女性は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識がある | 161 | 50.5% |
| 4 | 家事等の正しいやり方がわからない(得意でない)             | 79  | 24.8% |
| 5 | その他                                 | 4   | 1.3%  |
|   | 無回答                                 | 13  | 4.1%  |

# 問34 女性が地域で生き生きと働くため、行政が取り組んだら良いと思うものはどれですか。(3つまで〇印)

(回答者数 1.634 人)

| 回答比率<br>7 15.1% |
|-----------------|
|                 |
| 7 55 504        |
| 7 55.5%         |
| 9 26.9%         |
| 5 31.5%         |
| 1 36.8%         |
| 0 14.7%         |
| 5 13.2%         |
| 4 18.6%         |
| 2 3.8%          |
| 4 13.1%         |
| 4 1.5%          |
| 9 7.9%          |
| 3:              |

※1 ファミリー・サポート・センター:地域の住民同士による子育て支援の仕組み(詳細はP22参照) ※2 ワーク・ライフ・バランス:やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、 家庭や地域生活などで、多様な生き方が選択・実現できるような、「仕 事と生活の調和」のこと

※3 テレワーク: 在宅勤務やサテライトオフィス勤務など情報通信技術 (ICT) を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

※4 高知家の女性しごと応援室:働くことを希望する全ての女性に寄り添い、きめ細やかな対応を行う 無料職業紹介所(詳細はP23参照)

※5 土佐MBA: 「土佐まるごとビジネスアカデミー」の略称。ビジネスを進めるうえで必要な基礎知識 や応用・実践力を「まるごと」身につけていただこうと開講するビジネス研修の総称

## 問35 女性が地域で生き生きと働くために具体的な提案があれば記入してください。 (自由記入)

## 7. いじめ防止対策について

いじめ問題については、いじめ防止対策推進法の施行以降、被害を受けた児童生徒の立場に立っていじめを広く認知し、早期対応につとめる取組が進んでいます。

県では、いじめ防止対策の推進のために、平成29年度に「高知県いじめ防止基本方針」を改定し、いじめの防止や早期発見、組織的な対応等について、より適切な取組の推進を図っています。

さらに、子どもたち自身にも、いじめを自分たちの問題として主体的に考え、その改善に向けて取り組んでもらうため、県内全学校の代表児童生徒が参加する「児童会・生徒会サミット」を企画しています。

今後は、「いじめの未然防止」と「いじめへの対処」の二つの観点から、教職員 や関係機関、家庭、地域等、さまざまな立場からいじめ問題を考えて、さらなる取 組の充実を図りたいと考えています。

#### 問36 あなたもしくは家族が学校でいじめにあったことはありますか。(1つだけ〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目 | 回答数   | 回答比率  |
|---|-----|-------|-------|
| 1 | ある  | 384   | 23.5% |
| 2 | ない  | 1,142 | 69.9% |
|   | 無回答 | 108   | 6.6%  |

副問 1 (<u>問 36 で「1」を選んだ方のみ、お答えできる範囲でお答えください。</u>) あなたもしくは家族がいじめにあったとき、一番困ったことは何ですか。

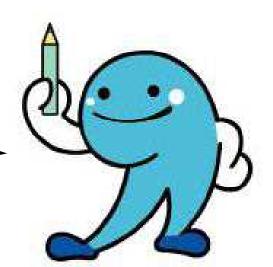
(自由記入)

問37 いじめを早期に発見し、早期に対応するうえで、力を入れていくべき取り組みは何だと思いますか。(2つまで〇印)

(回答者数 1,634 人)

|    | 項目   | 回答数 | 回答比率  |
|----|--|-----|-------|
| 1  | 学校や家庭において、子どもたちが自分も周囲の人も大切にできる豊かな<br>心を育む教育        | 721 | 44.1% |
| 2  | いじめを自主的な問題として主体的に考え、改善に取り組む児童会、生<br>徒会を中心とした自主的な活動 | 213 | 13.0% |
| 3  | 子どもの変化に気づくなど、いじめに対する教職員の指導力の向上                     | 735 | 45.0% |
| 4  | いじめに対して、学校がチームで組織的に対応する体制の充実                       | 319 | 19.5% |
| 5  | PTA活動の活性化など、学校と家庭の連携の推進                            | 99  | 6.1%  |
| 6  | 学校と警察、民生委員・児童委員などの関係する機関との連携の推進                    | 175 | 10.7% |
| 7  | 地域全体で子どもを見守り、対応する仕組みづくり                            | 183 | 11.2% |
| 8  | インターネットでのいじめを監視する体制の充実                             | 180 | 11.0% |
| 9  | 学校や専門の機関等で気軽に悩みを相談できる体制の充実                         | 283 | 17.3% |
| 10 | その他  | 80  | 4.9%  |
|    | 無回答  | 58  | 3.5%  |

いただいたお答えは、 県の政策を進めるうえでの 大事な基礎資料と なっています。



## 8. 夜間中学について



- 〇授業は無償です。
- 〇週5日間、毎日授業があります。
- ○通常の中学校と同じ科目を学習します。
- ○運動会や修学旅行などの学校行事 もあります。
- ○全ての課程を修了すると中学校の 卒業となります。

## 高知県教育委員会では、公立の夜間中学設立のため、 ニーズ把握調査をしています。



国勢調査(H22)によると、県内には約1,062人の義務教育未修了の方がいることや、外国籍の人や不登校経験者など、中学校での学び直しを必要としている方がいます。県では、こうした方たちに、夜間中学を設置し、学習の場を提供したいと考えています。

あなたご自身や親族、友人などのうち、夜間中学に興味のある方や通ってみたい 方はいませんか。

夜間中学についてのお問い合わせやご要望は、高知県教育委員会事務局までお寄せください。

#### <高知県教育委員会事務局 高等学校課>

電話:088-821-4846

FAX: 088-821-4547

メールアドレス: 311701@ken.pref.kochi.lg.jp

ホームページ





\* 詳しくは、同封のリーフレット「『夜間中学』を知っていますか」をご覧ください。

#### 問38 あなたご自身や親族、友人などのうち、夜間中学に興味のある方や通ってみたい 方はいませんか。(1つだけ〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目 | 回答数   | 回答比率  |
|---|-----|-------|-------|
| 1 | いる  | 42    | 2.6%  |
| 2 | いない | 1,513 | 92.6% |
|   | 無回答 | 79    | 4.8%  |

## 副問1 (<u>問38で「1」を選んだ方のみお答えください。</u>) それは誰ですか。(当てはまるものすべてに〇印)

(回答者数 42人)

|   |            | , I I | 1227  |
|---|------------|-------|-------|
|   | 項 目        | 回答数   | 回答比率  |
| 1 | あなた自身(ご本人) | 25    | 59.5% |
| 2 | 子ども        | 2     | 4.8%  |
| 3 | 両親         | 1     | 2.4%  |
| 4 | その他の親族     | 9     | 21.4% |
| 5 | 友人         | 8     | 19.0% |
|   | 無回答        | 1     | 2.4%  |

## 副問2 (問38で「1」を選んだ方のみお答えください。) 夜間中学に通わせたい人の年齢を教えてください。(1つだけ〇印)

(回答者数 42人)

|   | 項 目     | 回答数 | 回答比率  |
|---|---------|-----|-------|
| 1 | 13歳~15歳 | 6   | 14.3% |
| 2 | 16歳~19歳 | -   | _     |
| 3 | 20歳~35歳 | 12  | 28.6% |
| 4 | 36歳~50歳 | 9   | 21.4% |
| 5 | 51歳~65歳 | 2   | 4.8%  |
| 6 | 66歳~75歳 | 7   | 16.7% |
| 7 | 76歳以上~  | 2   | 4.8%  |
|   | 無回答     | 4   | 9.5%  |

## 副問3 (問38で「1」を選んだ方のみお答えください。) なぜ通いたい、通わせたいと思いますか。(いくつでも〇印)

(回答者数 42人)

|    | 項 目                               | 回答数 | 回答比率  |
|----|-----------------------------------|-----|-------|
| 1  | 戦後の混乱期で小学校に行くことができなかった            | 2   | 4.8%  |
| 2  | 戦後の混乱期で中学校に行くことができなかった            | 1   | _     |
| 3  | 家庭の都合や金銭的な理由により小学校に行くことができなかった    | 3   | 7.1%  |
| 4  | 家庭の都合や金銭的な理由により中学校に行くことができなかった    | 5   | 11.9% |
| 5  | 病気やけがのため、小学校に行くことができなかった          | 1   | _     |
| 6  | 病気やけがのため、中学校に行くことができなかった          | 2   | 4.8%  |
| 7  | 不登校等の理由により小学校からほとんど学校に行くことができなかった | 6   | 14.3% |
| 8  | 不登校等の理由により中学校からほとんど学校に行くことができなかった | 13  | 31.0% |
| 9  | 外国籍で、日本の中学校にあたる教育を受けていない          | 1   | -     |
| 10 | 外国籍で、日本語での読み書き、話すことができない          | 1   | 2.4%  |
| 11 | その他                               | 9   | 21.4% |
|    | 無回答                               | 9   | 21.4% |

もしあなたのまわりに、夜間中学に興味のある方や通ってみたい方がいましたら、この調査 票に同封されているリーフレット「『夜間中学』を知っていますか」をお渡しください。

# 9. 動物 (犬猫) の愛護及び管理について

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、すべての人が「動物は命あるもの」であることを認識し、動物の虐待や遺棄を防止するだけでなく、人と動物が共生する社会を目指し、動物を適正に取り扱うよう定められています。

県では、この法律に基づき、動物愛護の取り組みを進めており、小動物管理センターでの犬猫の収容数及び殺処分数は大幅に減少しています。

また、南海トラフ地震等の災害時における不幸な迷子や事故を防止するため、ペットの同行避難の啓発も行っています。

#### <県の動物愛護の取り組み>

1 飼い主の望まない猫の繁殖や飼い主のいない猫の増加を抑えるためのメス猫の不妊手術推進

【問い合わせ先】

高知県食品・衛生課 088-823-9673 中央東福祉保健所 0887-53-3190 須崎福祉保健所 0889-42-1999 安芸福祉保健所 0887-34-3173 中央西福祉保健所 0889-22-2588 幡多福祉保健所 0880-34-5119

- 2 命を終えるまで飼う、迷子にさせない、社会のルールやマナーを守るなど、飼い主の責務についての啓発
- 3 子どもの頃から命を大切にする気持ちや思いやりの心を育んでもらうための小学校における 動物愛護教室の開催
- 4 飼い主のいない猫によるトラブルを、地域の環境問題としてとらえ、住民の皆さんが、地域の実情に合わせた方法で適切に飼育管理し、解決を目指す地域猫活動の推進
- 5 収容された犬や猫ができるだけストレスを感じないように配慮されたスペースの確保や獣医師による健康管理の実施
- 6 譲渡の機会を増やすための飼い方講習会※や見学会の開催

【飼い方講習会】 高知市内:9月27日(木)、10月28日(日)、11月15日(木)

幡多福祉保健所:9月2日(日)、10月21日(日)、11月11日(日)

【譲渡見学会】 中央小動物管理センター:、10月28日(日)、12月9日(日)

中村小動物管理センター: 9月2日(日)、10月21日(日)、11月11日(日)

※詳しくは小動物管理センターのホームページ(下記QRコード)をご覧ください。

- 7 譲渡された犬や猫のワクチン接種や不妊去勢手術等の費用の助成
- 8 譲渡ボランティア制度\*1による譲渡の推進

※1 譲渡ボランティア:県福祉保健所や小動物管理センターで収容された犬や猫を預かり、新しい飼い主へ譲り渡す活動を行う個人や団体

<県の取組>

<小動物管理センター>







問39 「動物の愛護及び管理に関する法律」では、すべての人が、人と動物が共生する 社会を目指し、虐待や遺棄の防止だけでなく、動物を適正に取り扱うよう定められ ていることを知っていましたか。(1つだけ〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目    | 回答数 | 回答比率  |
|---|--------|-----|-------|
| 1 | 知っていた  | 896 | 54.8% |
| 2 | 知らなかった | 669 | 40.9% |
|   | 無回答    | 69  | 4.2%  |

問 40 「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて県が行っている施策のうち、知っていたものをお答えください。(当てはまるものすべてに〇印)

|   | 項 目                               | 回答数 | 回答比率  |
|---|-----------------------------------|-----|-------|
| 1 | 飼い主のいない猫の増加を抑制するための不妊手術費用の助成      | 763 | 46.7% |
| 2 | 飼い主の責務についての啓発の強化                  | 497 | 30.4% |
| 3 | 命を大切にする気持ちや思いやりの心を育んでもらう動物愛護教室の実施 | 278 | 17.0% |
| 4 | 人と猫の調和の取れた環境づくりの推進(地域猫活動※1の推進)    | 132 | 8.1%  |
| 5 | 収容された犬や猫の健康管理の実施                  | 215 | 13.2% |
| 6 | 収容された犬や猫の譲渡の機会を増やすための休日見学会の開催     | 459 | 28.1% |
| 7 | 譲渡された犬や猫のワクチン接種や不妊去勢手術等の費用の助成     | 369 | 22.6% |
| 8 | 譲渡ボランティア制度*2 による譲渡の推進             | 413 | 25.3% |
| 9 | その他                               | 51  | 3.1%  |
|   | 無回答                               | 359 | 22.0% |

<sup>※1</sup> 地域猫活動:猫に不妊去勢手術を実施し、エサや排泄物の世話をしながら飼い主のいない猫が増え ないようにする取り組み。

<sup>※2</sup> 譲渡ボランティア: 県福祉保健所や小動物管理センターで収容された犬や猫を預かり、新しい飼い 主へ譲り渡す活動を行う個人や団体。

問 41 地域には、動物を飼っている人や飼っていない人、動物が好きな人や苦手な人も 一緒に暮らしています。その中で、人と動物が一緒に生活していくために支障とな ることは何だと思いますか。(当てはまるもの2つに〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目  | 回答数   | 回答比率  |
|---|--|-------|-------|
| 1 | 動物の遺棄や虐待など動物の命を尊重していない人が多い                                 | 311   | 19.0% |
| 2 | 動物と身近にふれあう機会が少ない   | 160   | 9.8%  |
| 3 | 糞の放置や必要なしつけをしないなど飼い主が社会のルール・マナーを守らない                       | 1,055 | 64.6% |
| 4 | 飼い主がいない猫の繁殖や糞尿などによる迷惑問題の増加                                 | 664   | 40.6% |
| 5 | 動物がその命を終えるまで飼うことや迷子にさせないことなど動物を適正に<br>飼うために必要な知識・技術が不十分である | 472   | 28.9% |
| 6 | 動物愛護を学んだり知る機会が少ない  | 155   | 9.5%  |
| 7 | 行政で保護された犬や猫を譲り受けられることを知らない                                 | 35    | 2.1%  |
| 8 | その他  | 18    | 1.1%  |
|   | 無回答  | 81    | 5.0%  |

問42 東日本大震災では、ペットが自宅に取り残されたり、飼い主とはぐれたペットが 放浪する例が多数生じました。このため、県では、ペットと一緒に避難することを 推奨し、避難所(別室)で共同生活を送ることができるように対策を進めています。 災害時にペットの犬や猫と同行避難する場合又は同行避難してきた犬もしくは猫 が避難所にいる場合、不安なことは何ですか。(1つだけ〇印)

|   | 項 目                    | 回答数 | 回答比率  |
|---|------------------------|-----|-------|
| 1 | 避難時のペットの運搬             | 64  | 3.9%  |
| 2 | ペットの受け入れが可能な避難所であるかどうか | 424 | 25.9% |
| 3 | ペットの世話(エサやペット用品の有無)    | 104 | 6.4%  |
| 4 | ペットのにおいや鳴き声など          | 527 | 32.3% |
| 5 | 人とペットの居住空間の分離          | 196 | 12.0% |
| 6 | 動物アレルギーへの対応            | 188 | 11.5% |
| 7 | その他                    | 18  | 1.1%  |
|   | 無回答                    | 113 | 6.9%  |

## 最後に、あなたご自身のことについてお尋ねします。

以下のQ1からQ9までは、問1から問42までの回答が性別によってどう違うか、年代別にはどういう違いがみられるか、などといった分析をするうえで必要な質問です。 ご協力をお願いします。

#### Q. 1 性別(1つだけO印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目 | 回答数 | 回答比率  |
|---|-----|-----|-------|
| 1 | 男性  | 701 | 42.9% |
| 2 | 女性  | 866 | 53.0% |
| 3 | その他 | 1   | 1     |
|   | 無回答 | 67  | 4.1%  |

#### Q. 2 年代(1つだけO印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目    | 回答数 | 回答比率  |
|---|--------|-----|-------|
| 1 | 10 歳代  | 17  | 1.0%  |
| 2 | 20 歳代  | 89  | 5.4%  |
| 3 | 30 歳代  | 162 | 9.9%  |
| 4 | 40 歳代  | 249 | 15.2% |
| 5 | 50 歳代  | 261 | 16.0% |
| 6 | 60 歳代  | 373 | 22.8% |
| 7 | 70 歳以上 | 415 | 25.4% |
|   | 無回答    | 68  | 4.2%  |

#### Q. 3 職業(1つだけO印)

|    | 項 目        | 回答数 | 回答比率  |
|----|------------|-----|-------|
| 1  | 農林業        | 85  | 5.2%  |
| 2  | 漁業         | 10  | 0.6%  |
| 3  | 商エサービス業自営  | 128 | 7.8%  |
| 4  | 事務職        | 160 | 9.8%  |
| 5  | 技術職        | 189 | 11.6% |
| 6  | <b>労務職</b> | 165 | 10.1% |
| 7  | 管理職        | 67  | 4.1%  |
| 8  | 自由業        | 26  | 1.6%  |
| 9  | 主婦·主夫      | 174 | 10.6% |
| 10 | 学生         | 23  | 1.4%  |
| 11 | 無職         | 380 | 23.3% |
| 12 | その他        | 147 | 9.0%  |
|    | 無回答        | 80  | 4.9%  |

## Q. 4 あなたの属性(1つだけO印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目          | 回答数 | 回答比率  |
|---|--------------|-----|-------|
| 1 | 世帯主          | 811 | 49.6% |
| 2 | 世帯主ではない(世帯員) | 747 | 45.7% |
|   | 無回答          | 76  | 4.7%  |

#### Q. 5 婚姻状況(1つだけ〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目 | 回答数   | 回答比率  |
|---|-----|-------|-------|
| 1 | 未婚  | 290   | 17.7% |
| 2 | 既婚  | 1,015 | 62.1% |
| 3 | その他 | 249   | 15.2% |
|   | 無回答 | 80    | 4.9%  |

## Q. 6 子どもの状況(同居・別居に関わらずお答えください。)(当てはまるものすべてに〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目                | 回答数 | 回答比率  |
|---|--------------------|-----|-------|
| 1 | 就学前の子どもがいる         | 119 | 7.3%  |
| 2 | 小・中学生の子どもがいる       | 174 | 10.6% |
| 3 | 高校生の子どもがいる         | 107 | 6.5%  |
| 4 | 大学生、専門学校生等の子どもがいる  | 103 | 6.3%  |
| 5 | 子どもは成人している又は独立している | 842 | 51.5% |
| 6 | 子どもはいない            | 380 | 23.3% |
|   | 無回答                | 107 | 6.5%  |

## Q. 7 世帯の年間収入 (税込み) (1つだけ〇印)

|   | 項目             | 回答数 | 回答比率  |
|---|----------------|-----|-------|
| 1 | 0~100 万円未満     | 123 | 7.5%  |
| 2 | 100~200 万円未満   | 256 | 15.7% |
| 3 | 200~300 万円未満   | 321 | 19.6% |
| 4 | 300~400 万円未満   | 223 | 13.6% |
| 5 | 400~600 万円未満   | 271 | 16.6% |
| 6 | 600~800 万円未満   | 162 | 9.9%  |
| 7 | 800~1,000 万円未満 | 69  | 4.2%  |
| 8 | 1,000 万円以上     | 92  | 5.6%  |
|   | 無回答            | 117 | 7.2%  |

#### Q. 8 ペットの有無(当てはまるものすべてにO)

(回答者数 1.634 人)

|   | 項 目           | 回答数   | 回答比率  |
|---|---------------|-------|-------|
| 1 | 犬を飼っている       | 248   | 15.2% |
| 2 | 猫を飼っている       | 168   | 10.3% |
| 3 | その他のペットを飼っている | 81    | 5.0%  |
| 4 | ペットは飼っていない    | 1,081 | 66.2% |
|   | 無回答           | 93    | 5.7%  |

#### Q.9 お住まいの場所(広域市町村圏)(1つだけ〇印)

(回答者数 1,634 人)

|   | 項 目      | 回答数 | 回答比率  |
|---|----------|-----|-------|
| 1 | 高知市      | 714 | 43.7% |
| 2 | 安芸広域圏    | 107 | 6.5%  |
| 3 | 南国·香美広域圏 | 237 | 14.5% |
| 4 | 嶺北広域圏    | 28  | 1.7%  |
| 5 | 仁淀川広域圏   | 118 | 7.2%  |
| 6 | 高吾北広域圏   | 51  | 3.1%  |
| 7 | 高幡広域圏    | 125 | 7.6%  |
| 8 | 幡多広域圏    | 181 | 11.1% |
|   | 無回答      | 73  | 4.5%  |

質問は以上です。

長時間ご協力いただきありがとうございました。 この調査票は、<u>同封の返信用封筒に入れ、9月21日(金)</u> <u>までに、切手を貼らずに返送</u>してください。 お手数をおかけしますが、よろしくお願いします。

※この世論調査の調査結果は、平成31年1月上旬に広報広聴課ホームページ (http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/kocho-yoronchosa-index.html) 及び県庁本庁舎1階県民室で公表する予定です。 また、29年度の結果は同様に公表しています。

